

生活支援ハウスのご案内

鹿屋市生活支援ハウス さくら通

〒 893 - 1604

鹿児島県鹿屋市串良町下小原3103 - 2

TEL 0994-62-8888 FAX 0994-62-8891

生活支援ハウスの概要

生活支援ハウスとは

高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することによって、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図ることを目的とした施設です。

利用対象者

鹿屋市に住所を有する方で原則として、60歳以上であり、かつ、ひとり暮らしの方、夫婦のみの世帯に属する方又は家族による援助を受けることが困難な方であって、高齢等のため独立して生活することに不安のある方が対象となります。

利用定員

利用定員は、10人です。

生活支援ハウスの設備

居室（個室10室）、集会室、調理室、浴室、洗濯室、共用トイレ等が設けられています。

居室には、洗面所、トイレ、収納スペース、調理設備、ナースコール及び冷暖房設備が設けられています。

利用料（費用）

利用者は、月々の利用者負担金があります。また、利用者本人が使用された光熱水費、電話料、食材費・日用品（利用者本人が日常生活で使用されるすべての品物）費等の生活費についても、利用者の負担となります。

利用者負担金の算出

利用者本人の年収（年金収入，財産収入，利子・配当収入等）から必要経費（租税，医療費，各種保険料等）を差し引いて得られた金額を対象として，0～50,000円の範囲内で利用者負担金が決定されます。（別表）

生活支援ハウスを利用するための手続

鹿屋市生活支援ハウス利用申請書に，健康診断書，生活支援ハウス利用誓約書，収入申告書を添えて，鹿屋市長（受付は鹿屋市役所 高齢障害課）に申請して下さい。

その他

- ・利用期間については，おおむね1年以内となっています。
- ・入居後も，デイサービス，ホームヘルプサービス等が利用できます。

生活支援ハウスの生活について

1. 生活支援ハウスの生活について

利用者の生活支援ハウスでの生活は、基本的に自由です。利用者には、それぞれ自分のペースで毎日の生活を送っていただきます。

但し、他の利用者への迷惑となる行為や利用者本人の健康を損なう恐れのある生活スタイルについては、一部生活スタイルの改善をお願いすることがあります。その際は、ご協力をお願い致します。

また、入浴につきましては、入浴の際の転倒防止、一部入浴介助を有する利用者への対応、入浴中の見守り等の観点から、入浴日は、別に決めさせていただきます。

さらに、施設側で、季節の行事や催し等を計画した際は、利用者全員にご案内いたします。参加にいては、自由参加となりますが、できるだけご参加下さいますようお願い致します。

2. 入居に際し必要な物

- ・洗面道具（歯ブラシ、歯磨き粉、コップ等）
- ・履き物（上履き用、外履き用）
- ・入浴道具（石鹸、シャンプー、タオル、バスタオル等）
- ・衣類（下着、夏物、冬物）
- ・寝具（敷布団、シーツ、毛布、掛け布団、枕等）
- ・食器類（箸、茶碗、急須、湯のみ、皿等）
- ・トイレットペーパー・ティッシュペーパー
- ・ちり箱

前項に挙げた物については、最低限必要なものであり、その他に、利用者が日頃から使用している日用品や家電製品（テレビ、冷蔵庫、電気ポット、電子レンジ等）も持込み出来ます。

詳しくは、面接時に、打ち合せ願います。

3 . 食事について

食事については、原則として自炊をしていただきますが、自炊が困難な場合、施設の給食サービス・鹿屋市社会福祉協議会串良支所の訪問給食サービス・外食等を利用して下さい。

4 . 入浴について

入浴日は、毎週火曜、木曜、土曜日の9:30～15:00です。

入浴日と行事等の日が重なった場合に、入浴日を変更する事があります。また、夏場（6月～9月）は、入浴日以外の日でも希望者は、シャワー入浴が出来ます。

5 . 外出・外泊について

外出・外泊は自由です。但し、その際は、外出・外泊する旨を職員にお申し出下さい。

6 . 居室の掃除について

居室は、利用者のプライベート空間ですので、職員は、必要以外、あるいは緊急時以外入室いたしません。従って、居

室の掃除については，利用者本人が行い，居室を清潔に保って下さい。

7 . 喫煙・飲酒について

喫煙・飲酒される事は，構いませんが他の利用者に迷惑にならないようお願い致します。また，喫煙される方は，指定の場所で喫煙し，火の消し忘れ等ないよう火の取扱いには，十分注意して下さい。

8 . 職員体制について

午前8時00分から午後6時00分は，通常1～2名の生活援助員が業務にあたり，午後6時00分から午前8時00分は，宿直体制（宿直者1名）となります。

9 . その他

- ・ 集会室・調理室は，ご自由にお使いいただけます。
- ・ 洗濯室の洗濯機・乾燥機は，ご自由にお使いいただけます。
- ・ 緊急以外の病院受診は，ご本人で対応願います。
- ・ 買い物は，ご本人で対応願います。
- ・ ゴミの分別化にご協力願います。
- ・ 電話は施設内の公衆電話をご利用下さい。
- ・ 分からない事，相談事がありましたら，随時，職員にお申し出下さい。